

事業系特定 6 品目の出し方

少量の事業系特定 6 品目に限り、下記のとおり分別していただければ市の施設で受け入れができます。

廃棄物処理依頼書※別紙を添付(廃棄物と一緒に袋に入れて)、回収日にお出しください。

※廃棄物処理依頼書は市のホームページからもダウンロードできます。
(トップページから「処理依頼書」で検索)

事業系特定 6 品目の種類	出し方	注意事項
1 乾電池類 (乾電池、充電式電池、ボタン電池)	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 1kg までOK。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	
2 小型蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 1kg までOK。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1m 以上の直管型や円形型(サークライン)は出せません。 排出される際は下記までお問い合わせください。
3 水銀体温計	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 2 本 までOK。 ・紙袋等で包んで「体温計」と明記してください。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉関係事業者は出せません。 ・水銀温度計・水銀血圧計は出せません。 排出される際は下記までお問い合わせください。
4 使い捨てライター	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 5個 までOK。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず使い切ってください。
5 スプレー缶類	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 2本 までOK。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず使い切ってください。
6 小型家電類(電卓、ラジオ等) ※小型家電類の定義は以下です。 ・市で受入れする小型家電類とは、電気・電池で動き、電子基板を使用しているもの全般を指します。 ・大きさの目安としては概ね、 縦 15cm × 横 35cm × 奥行 20cm 以下とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・1 回当たり 5kg までOK。 ・廃棄物処理依頼書と一緒に透明・半透明の袋に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電池類は必ず抜いてください。
<p>※家電 4 品目(冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機)、パソコン類は小型家電類として出せません。排出される際は、下記までお問い合わせください。</p>		

お問い合わせ

新和清掃 株式会社

TEL 025-273-1045

事業系特定6品目依頼用
別記様式第9号の2(第9条の3関係)

受付番号 _____

廃棄物処理依頼書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の施行及び一般廃棄物処理業の許可等に関する規則第9条の3第1項の規定により、次のとおり依頼します。

依頼者	住所(法人にあつては所在地)	新潟市	
	氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)		
	電話番号		
搬入内容 (欄外の注意事項をお読みください。)			
No.	ごみの種類	品目	備考
1	燃やすごみ		/
2	燃やさないごみ		
3	粗大ごみ		
4	特定5品目(乾電池、蛍光管、水銀体温計、ライター及びスプレー缶類)		
5	その他	電池類 kg 小型蛍光管 kg 水銀体温計 本 ライター 個 スプレー缶 本 小型家電類 kg	

- 注 1 依頼書の内容と搬入される廃棄物の内容が異なると処理施設へ搬入できません。
- 2 区域以外又は無分別の廃棄物、多量のリサイクル可能物、危険物その他の処理不適物は、搬入できません。
- 3 特定5品目は、他のごみに混入することなく、それぞれ分別して搬入してください。

※コピーしてお使いください。

収集運搬業者

新和清掃株式会社 ・ 新潟興産株式会社

受付番号 _____

記入例

廃棄物処理依頼書

年 月 日

住所、社名、代表者名、電話番号を記入

(宛先) 新潟市長

新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、並びに一般廃棄物処理業の許可等に関する規則第9条の3第1項の規定により、次のとおり

依頼者	住所(法人にあっては所在地)	新潟市 新潟市東区〇〇町〇番〇〇号
	氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)	〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇
	電話番号	025-〇〇〇-〇〇〇〇

搬入内容 (欄外の注意事項をお読みください。)

No.	ごみの種類	品目	備考
1	燃やすごみ		/
2	燃やさないごみ		
3	粗大ごみ		
4	特定5品目(乾電池、蛍光管、水銀体温計、ライター及びスプレー缶類)		
5	その他	電池類 kg 小型蛍光管 kg 水銀体温計 本 ライター 3 個 スプレー缶 本 小型家電類 kg	

依頼する品目に〇をつけて、量を記入する

- 注 1 依頼書の内容と搬入される廃棄物の内容が異なると処理施設へ搬入できません。
- 2 区域以外又は無分別の廃棄物、多量のリサイクル可能物、危険物その他の処理不適物は、搬入できません。
- 3 特定5品目は、他のごみに混入することなく、それぞれ分別して搬入してください。

※コピーしてお使いください。

収集運搬業者

新和清掃株式会社 ・ 新潟興産株式会社